

桜井納税協会会員限定

スピード保証制度融資

本件保証制度は、奈良県信用保証協会が70周年に対する感謝の意を含め、保証料率を低減することにより中小企業者等の資金繰りの安定を図ります。

取扱期間	令和元年7月1日～令和2年3月31日（信用保証協会受付）
対象者	申込時点において現に事業を行っている中小企業者・小規模事業者
融資利率	年1.150%（受付時上限、変動金利） ※三信金連携スピード保証制度融資の通常金利：年1.250%（上限）から 0.1%優遇
保証料	年0.330%～年1.420%（通常保証料率から 25%優遇 ）
貸付限度額	2,000万円
資金使途	運転資金（他金融機関の借換えは、原則不可）
貸付期間	5年 以内（1年以内の据置可、期日一括の場合は1年以内）
返済方法	一括返済・元金均等返済（手形貸付または証書貸付） （但し、奈良中央信用金庫は証書貸付に限ります。）
保証人	原則不要（法人の場合は、原則として代表者のみ必要）
担保	信用保証協会が必要と認めた場合は、信用保証協会に対し担保を提供していただく場合があります。
必要書類	直近の決算書（確定申告書）3期分、印鑑証明書 その他、信用保証協会所定の書類
その他	取扱信用金庫から信用保証協会への事前相談が必要です。

お申し込み、お問い合わせは **お取扱金融機関の本・支店まで**

【お取扱金融機関】



大和信用金庫



奈良中央信用金庫